

(様式4)

件名:	シェアサイクルステーションの増設について
担当課:	都市整備部 交通政策課 交通政策担当 (電話:083-934-2729)

【概要】

本市では、令和2年9月から観光やビジネスで、本市を訪問された方の二次交通として、また、日常生活の移動手段として、シェアサイクル実証事業に取り組んでおり、現在、ステーションを市内17か所、自転車を50台設置して運営しています。

このたび、シェアサイクル実証事業を引き続き実施することとし、利用状況等の検証のため、令和4年4月1日からステーションを8か所増設し、併せて自転車を20台追加することといたしました。

【事業内容】

事業期間:令和2年9月4日～令和5年1月31日まで

ステーション数:24か所

利用料金:30円/15分

※例:45分以上1時間未満の利用 30円/15分×4=120円

上限額 700円/8時間未満

※例:10時間利用の場合 700円+270円(30円×9)=970円

【新たなステーション 8か所】 ※詳細な位置は別紙パンフレット参照

- 山口県立大学グラウンド側交差点
- 寺内公園
- 山口県立図書館駐輪場
- 山口井筒屋
- 山口県労働者福祉文化中央会館
- 防長苑
- 湯田地域交流センター
- 維新公園レノ丸ステーション

※2月20日からスポーツ交流課で設置したものを交通政策課で引継ぎ